

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

資料1

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女-1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	重点 審議会等への女性の参画の促進と地域の人材の発掘	各審議会等への女性の積極的な登用	・各審議会等において、女性の積極的な登用を進めます。 ・審議会委員の充て職について「所長・会長・代表」等に限定せず、団体等から幅広い年齢や性別の人材を登用します。	〔成果〕 ・令和7年度末における登用率は37.7%であり、前年度より微減した。しかし、目標値の40%以上を達成している審議会等の割合は51.4%であり、前年度より、0.6%の増になった。 〔課題〕 女性がいない審議会が2審議会ある。また、登用率が低いままの審議会等があり、全体の登用率も下がっている。	〈具体的な取組〉 ・各種団体等から委員の推薦を受ける場合に、可能な限り女性の推薦を得られるよう働きかけを行うなど、委員選任時に女性の登用促進を行う。 ・審議会委員の充て職について「所長・会長・代表」等に限定せず、団体等から幅広い年齢や性別の人材が登用されるよう、審議会を所管する各担当課に働きかける。 ・女性委員が登用できないまたは、困難な状況にある理由が、要綱や規則等で規定されている場合は、女性が登用できるよう改正することを要請する。 【目標値】 令和12年度末43.0%	全課 (人権政策課)
男女-2	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大		女性の人材発掘と市政への参画促進	・地域で活躍する女性の情報を収集し、女性人材バンクの充実に努めます。 ・女性人材バンクを活用し、市政への積極的な参画を促進します。 ・女性人材バンクの活用状況を定期的に調査します。	〈成果〉 現在女性人材バンクの登録者数は46人。 うち、10人が委員として活躍されている。 R7年度の登録台帳の閲覧は2件であり、昨年度と同数であった。 〈課題〉 ・特に、20～40代の登録者が少ない。 ・委員に依頼される方に偏りがある。 ・女性人材バンクの登録者を増やす。 ・登録分野も幅広い方に登録してもらう必要がある。	〈具体的な取組〉 ・市広報やHP、研修会、学区事業等の機会を活用して積極的に広報や周知を行う。 ・各審議会の公募委員に対して、人材バンクの登録を勧める。 また、地域で活躍されている女性(自治会役員等)の情報収集に努め、登録の推進を図る。	人権政策課
男女-3	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	企業・学校・団体等における男女共同参画の促進	職場での管理職や団体等の役員への女性の登用	・行政における管理職の登用については、性別を問わず職員の能力や実績など管理職の資質を総合的に判断する中で、進めます。	〈成果〉 男女共同参画社会の構築に向け、男女を問わず職員の経験や能力が施策に十分に反映できるよう、職員の実績等により政策形成や方針決定に携わるポストへ配属をした。 R8.4現在、34.5%となった。 〈課題〉 出産や育児に係わり、職場を長期休暇(業)することに伴う、キャリア形成支援が必要である。	〈具体的な取組〉 研修等を通して意識改革を図るとともに円滑にキャリア形成が行えるよう支援を行う中で職員を育成し、女性の管理職の登用を推進する。また、男女を問わず働きやすい職場環境の整備に取り組む。 【目標値】 課長級以上の管理職に占める女性職員の割合目標を引上げ40%以上を目指す。(R7年度までは目標30%)	人事課
男女-4	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大		職場での管理職や団体等の役員への女性の登用	・職場において女性の管理職が登用され方針決定の場に参画できるよう企業等への啓発に努めます。	〔成果〕 職員による企業訪問や企業内人権教育推進協議会の研修会を通じて、企業に対する啓発を実施した。 〔課題〕 管理職の男女比率目標を設定していない企業・事業所も多いことから、目標を設定し、能力に応じ計画的に登用されるよう、啓発を行う必要がある。	〈具体的な取組〉 職員による企業訪問や企業内人権教育推進協議会の研修会等を通じて、企業に対する啓発を継続して実施する。 また、企業訪問等を通じ、女性管理職の登用状況や登用に向けた取組状況、登用に際しての課題などを聴き取り、実態・課題の把握を行う。	商工観光課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女-5	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	重点 地域活動における男女共同参画の促進	地域活動の役員への女性の登用	・自治会等の地域活動の役員への女性の積極的な登用を依頼します。	〈成果〉 計画の中で、女性の代表者または副代表者のいる自治会の割合17%が7年度の目標値と設定している。 成果としては、R2:16.9%、R3:22.5%、R4:21.5%、R5:23.9%、R6:19.7%、R7:19.7%と、年度により変動はあるものの、概ね目標値を上回っている状況である。 〈課題〉 自治会においては役員選出自体に苦慮されており、その中でさらに女性の登用をお願いしている状況である。また、年度により女性の役員選出数にばらつきがある。	〈具体的な取組〉 引き続き、自治会に対し、役員選出される際の女性の積極的な登用を依頼する。 【目標値】 女性の代表者および副代表者のいる自治会の割合R12年度末25.0%	市民協働課
男女-6	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	重点 女性リーダーの育成	男性への意識改革	・女性がリーダーとして会議や活動に参加できるよう、男性が家事・育児・介護を担うための意識改革の啓発に努めます。	〈成果〉 子育て世代の男性を対象にした親子参加イベント(マジックショーと親子あそびの紹介)を実施し、男性の家事・育児参画の重要性について啓発を行った。 参加者:親子73組203人(会場開催)※昨年度66組194名 参加者は毎年増加し、他市からの参加もある。 〈課題〉 家事・育児・介護等に関心を持ち、家庭で実践してもらえるよう実質的に家事・育児参画が進む事業にする必要がある。内容がマンネリ化しないよう検討が必要。	〈具体的な取組〉 ・男性の家事・育児・介護等の重要性について啓発する講演会を、多くの男性に参加いただけるよう親子イベントの内容を工夫する中で、開催する。実質的に男性の家事・育児参画を促進する事業を実施する。 ・他課の育児サロンや子育てサロンや介護等の事業と連携し、男性が参加しやすい工夫をする。 【目標値】 ・「家事について、男女で分担して行うべき」と考える人の割合R12年度末70% ・「育児について、男女で分担して行うべき」と考える人の割合R12年度末70%	人権政策課
男女-7	ワーク・ライフ・バランスの推進	働き方の見直しに向けた啓発	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発	・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発と、働き方の見直しや固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行います。	〈成果〉 11月の「仕事と生活の調和推進月間」において、一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことにつながる広報・啓発活動を幅広く市広報およびホームページを通じて行い、企業代表者に対する研修会も行い意識醸成を推進した。 〈課題〉 「夫は外で働き、妻は家庭を守る」といった固定的な性別役割分担意識は、以前より解消しつつあるが、実態は未だ女性が家事・育児を担っている。実態面の改善が必要であり、関係課とも連携し、企業に対する有給休暇や男性の育児休業の取得促進や働き方の見直しを啓発していく必要がある。年間を通じた啓発を行う必要がある。	〈具体的な取組〉 ・11月「仕事と生活の調和推進月間」において、対外的にも庁内にも集中して広報および啓発を行う。 また、地域研修会等で、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発ができるよう、各学区の研修内容を共に検討する。 ・関係課と連携し、企業代表者に対し、企業の取組の推進する研修会等を開催する。 ・一過性の研修に終わらないよう、関係課と協働し、年間通じた啓発が行える機会を確保する。	人権政策課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女-8	ワーク・ライフ・バランスの推進	家庭生活への男女共同参画の促進	家事・育児・介護等を男女がともに担う意識の醸成と学習機会の提供	・男女がともに担う意識が浸透するよう、男性の家事・育児・介護等への参画促進に努めます。 ・家事・育児・介護等の技術や方法を学ぶ講習会や研修会等を開催します。	〈成果〉 【家族介護者教室】 男女がともに介護者として家庭生活・家族介護に参画できるよう、介護の知識や技術の習得、介護者同士の情報交換の場として、圏域地域包括支援センターで家族介護者教室を開催し、家族介護者の心身の介護負担が軽減できるように努めた。 南部 延べ44人(全3回) 中部 延べ64人(全5回) 北部 延べ63人(全3回) 【いきいき男性プロジェクト】 いきいき男性プロジェクトでは、男性高齢者を対象に男性の社会参加の促進や地域包括支援センターとの関係作りを行う事業を開始した。 1回 参加者延べ17人 〈課題〉 介護者への支援強化として男性介護者への家族介護教室への参加勧奨に努める必要がある。	〈具体的な取組〉 介護予防教室や家族介護者教室など、これまでから継続的に実施している地域包括支援センターでの事業について、性別に関わらず、誰もが参加しやすい形での運営に務める。	地域包括支援センター
男女-9	ワーク・ライフ・バランスの推進	家庭生活への男女共同参画の促進	家事・育児・介護等を男女がともに担う意識の醸成と学習機会の提供	・男女がともに担う意識が浸透するよう、男性の家事・育児・介護等への参画促進に努めます。 ・家事・育児・介護等の技術や方法を学ぶ講習会や研修会等を開催します。	〈成果〉 母子健康手帳交付時等に実施するネウボラ面接において、妊娠をきっかけとして家事や育児の分担について夫婦で話し合うことを勧奨した。 子育てガイドブック『らんらん』配布数 R7:707冊 R4年度から産前産後のサロンを同時開催にし、パパにも必ず出席してもらう「パパママサロン」を設定したことで、夫婦で育児の手技や方法を学ぶ機会が作れ、父親の参加が増えた。 R7年: ママサロン11回97組…男性12人参加 パパママサロン6回65組…男性65人参加 サンゴクエスト1回5組…男性5人参加 〈課題〉 分娩を扱う産院で行う産後初期の生活までの指導から、少し先の生活を見据えたイメージを持ち、お互いの役割分担、育休の取得計画など、具体的な方法を話し合う場づくり、および夫婦ともに妊娠期から仲間づくりができるような働きかけを行うことが必要。	〈具体的な取組〉 ・母子健康手帳交付時等に実施するネウボラ面接で、子育てガイドブック『らんらん』を配布し、「家事・育児シェア」のページについて説明することにより、妊娠をきっかけとして家事や育児の分担について夫婦で話し合うことを勧奨する。 ・夫婦間の愛情レベルが高いと想像される妊娠期や産後早期に、夫婦間の対話を習慣化し、よりよい関係をつくること、お互いを認め合いしんどさを共有すること、夫婦なりの妥協点や納得のいく役割分担を模索できるような働きかけを行う。 【目標値】 ・子育てガイドブック『らんらん』配布:妊婦(転入含む)全数(年間約700件) ・ママサロン10回 パパママサロン6回 サンゴククエスト2回の実施	母子保健課
男女-10	ワーク・ライフ・バランスの推進		家事・育児・介護等を男女がともに担う意識の醸成と学習機会の提供	・男女がともに担う意識が浸透するよう、男性の家事・育児・介護等への参画促進に努めます。 ・家事・育児・介護等の技術や方法を学講習会や研修会等を開催します。	〈成果〉 各公民館において実施している「親子ほっとステーション」において、家庭教育の啓発・実践および学習機会を提供した。母親だけでなく父親の参加も一定数あった。 〈課題〉 共働き家庭の増加に伴い、保育園やこども園の入園児が増え、ほっとステーションへの参加者数が減っている。	〈具体的な取組〉 男女に関係なく地域活動のリーダーとなるべき人材を育成しているため、「親子ほっとステーション」などの各講座や研修会を企画し、育児等を男女がともに担う意識の醸成と学習機会を提供する。	社会教育・文化振興課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女－11	ワーク・ライフ・バランスの推進	男女がともに参画しやすい地域の環境づくり	地域のリーダーの育成	・まちづくり推進員への、女性の積極的な登用を依頼します。 ・研修会を開催し、まちづくりのリーダーの育成と資質の向上に努めます。 ・個々の状況を認め合い、男性も女性もともい助け合い協力しながら地域活動を行うという視点で、意識啓発を行います。	〈成果〉 ・まちづくり推進員について、積極的な女性の登用を依頼しており、女性比率は約20%であった。 〈課題〉 ・まちづくり推進員の女性比率はここ数年20%台で推移し低い状態にあるが、自治会からの選任によるものであり、比率を上げることが困難である。	〈具体的な取組〉 ・引き続き、まちづくり推進員について積極的な女性の登用を依頼する。 ・さんさんまちサポフォーラム・まちづくりリーダー研修会等を通して、地域活動を行うという視点で、性別にとらわれないまちづくりのリーダーの育成と資質の向上に努める。	社会教育・文化振興課
男女－12	ワーク・ライフ・バランスの推進	市民活動や市民活動団体への女性の参画の促進	女性の活躍の場の拡大	・市民活動に関する情報の提供と相談機能の充実に努め、女性の参画を促進します。 ・市民活動において、特定の性や年齢に偏らず、多様な人々が参画できるよう啓発に努めます。	〈成果〉 「まちサポ助成金」「豊かな市民活動のまち応援事業」の支援を受け、現在活発に活動を行っている採択/認定団体計24団体中、13団体が代表者が女性+団体構成員の大半が女性+女性(子育て)が支援対象の団体である。数年前から30代～40代女性が代表を務める団体が増加傾向であり、その背景としては、移住世帯が増えている中で孤立した子育てに悩む女性が増えているのが理由だと感じる。 〈課題〉 活動団体が増える中で、団体の非営利性・公益性が担保できなくなっているのが課題である。どの団体も任意団体であるため、団体の収支の流れが不透明である。法人化を行い、オープンな活動を進める。	〈具体的な取組〉 採択/認定団体の収支の明確化を目的とし、実績報告書類の作成マニュアルを作成し、それに沿った報告内容の記載を義務付ける。また、設立から一定以上の活動期間を有する団体については法人化を推奨する。 各助成金の審査においても、公益性・非営利性・収支の明瞭度について審査員により深く追及していただけるよう事前に説明を行う。	市民協働課
男女－13	ワーク・ライフ・バランスの推進	市民活動や市民活動団体への女性の参画の促進	人材の育成とネットワークづくりの支援	・養成講座等の開催により、市民活動の担い手の育成に努めます。 ・市民活動の発表の場や交流の場を提供し、女性の団体やグループの活動やネットワークづくりを支援します。	〈成果〉 人材育成や担い手創出、交流についての事業として、「まちサポセミナー」「まちサポフォーラム」「まちサポROOM」の3事業を実施しており、すべての事業で男女比は均等に近い結果となっている。 〈課題〉 男女比についての課題はないが、参加者不足が否めないため、周知/啓発について注力していきたい。	〈具体的な取組〉 市民ニーズと参加メリットについて深く検討し、必要とするものを提供する。また、広報手段を見直し、公式LINE/SNSなど紙媒体以外での広報を実施する。	市民協働課
男女－14	働く場での女性の活躍推進	男女の均等な雇用機会と待遇の確保	職場での女性人材の育成と管理職への女性の登用	・男女における職場・職域の固定観念の払拭に向けた啓発に努めます。 ・方針決定の場に女性が参画できるよう市職員の管理職への女性の登用に努めます。	〈成果〉 人事異動において女性職員の積極的な登用と多様な職場への配置を行っている。課長級以上の管理職に占める女性職員の割合は、R8.4現在、34.5%となった。 〈課題〉 出産や育児等に係わり、職場を長期休暇(業)することに伴う、キャリア形成支援が必要である。また、男性職員についても育児に伴う休暇(業)の取得が増加しているが、一方で休暇(業)中の職場フォロー体制の確立が課題となっている。	〈具体的な取組〉 出産や育児等に係わって長期休暇(業)することを見据え、多様な職場への配置によりジョブローテーションを行い、キャリア形成を図る。 また、職員が育児休暇(業)からの復帰後においても、安心して子育てができる職場環境および職員体制の整備に取り組む。 【目標値】 守山市特定事業主行動計画において、仕事と子育ての両立および女性職員の公務における活躍を目的とする中、課長級以上の管理職に占める女性職員の割合目標を引上げ40%以上を目指す。(R7年度までは目標30%)	人事課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女－ 15	働く場での女性の活躍推進	重点 仕事と家庭生活等を両立するための事業主への働きかけ	多様な働き方の普及と就労条件の整備促進	・事業主に対し、ライフスタイルや家族形態の多様化に応じた短時間勤務制度やフレックスタイム制、テレワーク等の多様な働き方の普及に努めます。 ・事業主に対し、多様な働き方を可能とする就労条件への改善に向けた啓発を行います。	〈成果〉 企業内人権教育推進協議会と連携し、女性活躍促進研修会を事業所内トップセミナーと共催し、企業に対する啓発を実施した。先進的な取組をされてい企業から、企業代表者に働きかけを行えた。 (参加社:43社、参加人数45人) 〈課題〉 企業代表者の意識改革を図るとともに、社員の理解が必要である。	〈具体的な取組〉 ・企業代表者の意識改革と、社員の理解が醸成され女性活躍推進が図れる。そのため、まずは企業代表者に対して研修会を継続して、実施し啓発する。	人権政策課
男女－ 16	働く場での女性の活躍推進	重点 仕事と家庭生活等を両立するための事業主への働きかけ	労働時間短縮等への啓発	・事業主に対し、時間外労働の改善や年次有給休暇の取得促進の啓発に努めます。	〔成果〕 企業訪問や企業内人権教育推進協議会の研修会を通じて、企業に対する啓発を実施した。 〔課題〕 近年、リモートワークや時差出勤など働き方改革が進んだ一方で、人手不足による労働時間の増加や生産性の低下に繋がる可能性もある。	〈具体的な取組〉 ・職員による企業訪問や企業内人権教育推進協議会の研修会等を通じて、企業に対してワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発を継続して実施する。	商工観光課
男女－ 17	働く場での女性の活躍推進	重点 仕事と家庭生活等を両立するための事業主への働きかけ	育児・介護休業制度の普及と取得促進	・事業主に対する、従業員の育児・介護休業の取得促進の啓発に努めます。	〈成果〉 商工会議所と連携し、女性を含めた起業を検討される方を支援する研修会および創業塾を開催した。また、県制度融資(開業資金)利用者の費用負担軽減のための保証料助成を行った。このことにより、起業や再就職の支援体制を整えることができた。 ・もりやま創業支援セミナー 27名 ・もりやま創業塾 14名 ・保証料助成 2名 〈課題〉 なし	〈具体的な取組〉 商工会議所委託事業において、引続き女性を含む創業・起業支援を展開する。 また、県制度融資(開業資金)利用者の費用負担低減のための保証料助成についても引き続き広報に努める。 ・もりやま創業支援セミナー ・もりやま創業塾	商工観光課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女－ 18	働く場での女性の活躍推進	重点 女性の就業・再就業への支援・相談体制の充実	女性の起業や再就職への支援	・女性の起業や再就業を支援する学習会の開催や情報提供を行います。 ・女性の起業や就業に対する、家族や周囲の理解や協力について啓発を行います。 ・フリーランスや個人事業主の女性に対し、情報提供や研修会を行います。	〈成果〉 スキルアップセミナーを開催し離職した子育て世代の女性の再就職および就業中の女性のスキルアップや離職することなく継続的に働き続けられるよう働き方の見直しを考える研修会を開催し、多様な働き方の支援を行えた。 講師：安田 由佳さん（滋賀マザーズジョブステーション キャリアカウンセラー） ・第1回：(10/17)「正社員・パート・在宅ワーク・起業など、多様な働き方やデジタルスキルの活かし方を学ぼう」参加者24名 ・第2回(10/24)「自分を知り、わたらしいキャリアデザインを考えよう」参加者18名 合計42名 〈課題〉 受講者の満足度は高く、参加者も昨年度より26人増加した。しかし、スキルアップとともに、企業とのマッチングや在宅ワークでの仕事など、就労に繋げることに重点的に取り組む必要がある。	〈具体的な取組〉 ・引き続きスキルアップセミナーを開催し、県や県男女共同参画センターが実施している事業に繋げることで、最終的には企業とのマッチングを図り、就業率の向上や女性のスキルアップに焦点を当てた事業展開をする。	人権政策課
男女－ 19	働く場での女性の活躍推進	重点 女性の就業・再就業への支援・相談体制の充実	女性の起業や再就職への支援	・女性の起業や再就業を支援する学習会の開催や情報提供を行います。 ・女性の起業や就業に対する、家族や周囲の理解や協力について啓発を行います。 ・フリーランスや個人事業主の女性に対し、情報提供や研修会を行います。	〈成果〉 商工会議所と連携し、女性を含めた起業を検討される方を支援する研修会および創業塾を開催した。また、県制度融資（開業資金）利用者の費用負担軽減のための保証料助成を行った。このことにより、起業や再就職の支援体制を整えることができた。 ・もりやま創業支援セミナー 27名 ・もりやま創業塾 14名 ・保証料助成 2名 〈課題〉 なし	〈具体的な取組〉 商工会議所委託事業において、引続き女性を含む創業・起業支援を展開する。 また、県制度融資（開業資金）利用者の費用負担低減のための保証料助成についても引き続き広報に努める。 ・もりやま創業支援セミナー ・もりやま創業塾	商工観光課
男女－ 20	働く場での女性の活躍推進	重点 女性の就業・再就業への支援・相談体制の充実	職業相談体制の充実と職業紹介の実施	・就労関係機関と連携し、就労安定推進員による就労相談を実施します。	〈成果〉 女性を含む就職困難者に対して、就労安定推進員による就労相談を年間を通じて実施した。 就労相談者数(延べ)299名(実相談者数58名) 〈課題〉 複合的な要因を抱える相談者が多く、長期的かつにわたり、様々な支援が必要となる。	〈具体的な取組〉 草津公共職業安定所や滋賀マザーズジョブステーション等と連携を図るなか、女性を含む就職困難者への就労相談を継続して実施する。 就労安定推進員、商工業活性化推進員を中心に、就労関係機関や関係課との連携をより一層とりながら、相談者に寄り添った重層的支援を行うとともに、女性の働きやすい就労先の開拓を継続して実施する。 滋賀県と滋賀労働局が設置する子育て中の働きたい女性の就労サポートに特化した「滋賀マザーズジョブステーション」の周知および活用に向け促進する。	商工観光課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女－ 21	働く場での女性の活躍推進	育児・介護等を支援する環境の整備	待機児童の解消	・保育園等を計画的に整備します。	〈成果〉 ≪保育施設の整備≫ 洛和なごみ保育園（19人） ≪放課後児童クラブの整備≫ 河西スポキッズ児童クラブ（80人） 〈課題〉 ≪保育施設の整備≫ 共働きの増加等による保育ニーズが高まっており、待機児童解消には至っていない。 ≪放課後児童クラブの整備≫ 保育施設同様に受け皿確保に努めたものの、利用ニーズが高いため、受け皿の確保を検討していく必要がある。	〈具体的な取組〉 ≪保育施設の整備≫ 以下の開設により受け皿を確保し、令和9年度に向けた待機児童の解消を図る。 R8 認可保育園守山こども芸術大学（90人） ≪放課後児童クラブの整備≫ 物部・吉身・小津小学区においては、今後の児童数およびニーズの増加に対して更なる受け皿の確保が必要となっていることから、新たな児童クラブの整備を進める。 また、玉津・中洲小学区においては、学校施設を活用し、保護者の就労等の有無にかかわらず、すべての子どもが放課後に自主的に過ごせる場を提供する「小学生の放課後の居場所」を開設する。 【目標値】 ≪保育施設の整備≫ 待機児童ゼロの達成（令和9年度） ≪放課後児童クラブの整備≫ 物部・吉身・小津小学校区における児童クラブの整備（令和9～10年度） 玉津・中洲小学校区における新たな居場所事業の開始（令和9年度）	こども政策課
男女－ 22	働く場での女性の活躍推進	育児・介護等を支援する環境の整備	子育て支援の充実	・一時預かり保育事業の充実を図ります。 ・子育て支援制度の普及・啓発に努めます。 ・子育てに関する相談体制の充実と相談窓口の周知を図ります。	〈成果〉 ・大型児童センター（ほほえみセンター）の指定管理の更新に合わせ、子育てに関する適切な支援へとつなげる機能を強化した。 ・令和7年11月に地域子育て支援拠点（mamocco）を開設し、相談体制の充実と窓口の周知に努めた。 ・令和8年2月から、地域子育て支援拠点（mamocco）において一時預かり保育事業を開始し、安心して子育てができる環境を整備した。 ・子育て支援情報、施設の利用案内等、子育て家庭に必要な情報をまとめた「子育て応援ハンドブック」を作成、配布した。 ・妊娠・出産・子育てに関する各種行政サービスについて分かりやすく情報提供を行うとともに、スマートフォン普及率の高い子育て世代に携帯用アプリを用いて利便性の高い情報を幅広く提供した。 〈課題〉 ・発信している子育て支援情報等が真に必要な人に届いていない可能性がある。	〈具体的な取組〉 ・大型児童センター（ほほえみセンター）および地域子育て支援拠点（mamocco）の安定的な運営により、身近で有効な支援ができる体制を確保する。 ・北部地域における子育て支援拠点施設の新規開設に向けた準備を行い、子育て支援機能の充実を図る。 ・「子育て応援ハンドブック」を作成、配布する。 ・携帯用アプリで子育て情報を積極的に配信するとともに、保育園等で行う未就園児事業や子育て支援施設、児童館等で実施するイベント情報を配信に追加し、計画的に情報提供を行う。 【目標値】 ・「子育て応援ハンドブック」を作成、配布する。（2,800部） ・市内一時預かり件数 2,400件 （ふるたか虹のはし、すみれ保育園、地域子育て支援拠点施設（mamocco））	こども政策課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女－ 23	働く場での女性の活躍推進	重点 男性の家事・育児・介護等への参画促進	男性の参画への意識づくり	・育児や家事等に男性も参画することの重要性について、啓発します。	〈成果〉子育て世代の男性を対象にした親子参加イベント（マジックショーと親子あそびの紹介）を実施し、男性の家事・育児参画の重要性について啓発を行い、家事・育児参加意識を促進した。 1日3回講座①9:30～10:30 25組65人 ②11:00～12:00 27組74人 ③13:30～15:00 21組64人 参加者：親子73組203人（会場開催） ※昨年度66組194名 参加者は毎年増加し、他市からの参加もある。 〈課題〉家事・育児・介護等にさらに関心を持ち、家庭で実践してもらえるよう実質的に家事・育児参画が進む事業に必要がある。内容がマンネリ化しないよう検討が必要である。	〈具体的な取組〉 ・男性の家事・育児・介護等の重要性について啓発する講演会を、多くの男性に参加いただけるよう親子イベントの内容を工夫する中で、開催する。実質的に男性の家事・育児参画を促進する事業を実施する。 ・事業を通して参加者同士の繋がりがづくりや、他の男性向け教室などを紹介し、家事、育児の楽しみや実践に繋げる。 【目標値】 ・「家事について、男女で分担して行うべき」と考える人の割合R12年度末70% ・「育児について、男女で分担して行うべき」と考える人の割合R12年度末70%	人権政策課
男女－ 24	働く場での女性の活躍推進	重点 男性の家事・育児・介護等への参画促進	知識や技術習得の学習機会の提供	・家族介護者教室を開催し、男女がともに介護の担い手として参画できるよう促します。 ・男性向け料理教室等の開催により、男性の家事参加を促進します。	〈成果〉 【いきいき男性プロジェクト】 いきいき男性プロジェクトを実施し、男性の知識・技術の習得機会を提供した。 1回 参加者延べ17人 〈課題〉 男性向けの教室で、男性の興味のある内容で継続参加できる取組みを開催し、男性同士が交流し、家事等に参画していけるような内容を検討していくことが必要。	〈具体的な取組〉 介護予防教室や家族介護者教室など、これまでから継続的に実施している地域包括支援センターでの事業について、性別に関わらず、誰もが参加しやすい形での運営に努める。	地域包括支援センター
男女－ 25	男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画に向けた広報・啓発活動の推進	理解と認識を深めるための啓発	・市広報やホームページ、啓発リーフレット等を活用し、啓発を行います。 ・「男女共同参画週間」（6/23～6/29）を中心に街頭啓発等を実施し、広く市民に男女共同参画意識が浸透するよう努めます。	〈成果〉 【男女共同参画週間の啓発】 ・市広報、ホームページ、デジタルサイネージへの掲載 ・のぼり旗の設置 ・「ふれあいもりやま展」において、男女共同参画に関する作品を募集し、展示。 ・各学区で男女共同参画学習会を開催し、市民への意識啓発を実施。 〈課題〉男女共同参画意識醸成は進んでいるが家庭内での実態が伴っていない面がある。	〈具体的な取組〉 【男女共同参画週間の啓発】 ・市広報、ホームページ、デジタルサイネージへの掲載 ・のぼり旗の設置 ・庁舎内1階税務課前に、啓発パネル展および啓発物や計画書の展示・配布（6月23日～29日） ・「ふれあいもりやま展」での、男女共同参画に関する作品を募集・展示。 ・各学区で男女共同参画学習会を開催し、市民への意識啓発を実施。 ・自治会別人権学習会において、男女共同参画についての学習会の開催を研修会で促す。 ・研修等を通しワークライフバランスをより一層啓発し、促進する。 ・男女共同参画啓発冊子を作成し、学習会等での学習機会を増加させる。 ・関係課と連携し、企業等における男女共同参画等の広報・啓発も引き続き行う。 【目標値】 ・「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方に同感しない人の割合：R12年度末87.5% ・「社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等である」と答えた人の割合：R12年度末20.0%	人権政策課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女－26	男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	市職員に対する意識改革の啓発	職員研修の実施	・市職員が率先して男女共同参画社会づくりを担えるよう、計画的に職員研修を実施します。	〈成果〉 人権施策推進員を中心とした人権研修を実施。 また、「全ての職員が働きやすく働きがいのある職場環境の実現」を目指してワーク・ライフ・バランスの向上に向け、テレワーク・部分休暇(業)・時差出勤制度等の拡充や、管理職の人事評価の業務目標にWLBに関するものを設定することで職員の意識改革を実施した。 〈課題〉 すべての職員がワーク・ライフ・バランスの実践や育児休暇(業)等の取得のみならず、拡充した様々な制度が利用しやすいように、職場環境の改善をより進めていく必要がある。	〈具体的な取組〉 ・働き方改革について、具体的な実践を進めるとともに、職員研修等により、男女共同参画の意識向上と浸透を図る。 ・各職場に配置した人権施策推進員を中心に男女共同参画を含む人権研修を実施する。 【目標値】 守山市特定事業主行動計画に基づき、職場における男女共同参画の実現のためワーク・ライフ・バランスを実践するために、PC強制シャットダウン等の施策を実施することでまず、職員の意識改革の推進と、合わせて庁内の業務量の平準化、特定の職員に業務が偏らないように人員配置を行うことで、職員一人当たりの月平均超過勤務時間数月20時間以内を目指す。	人事課
男女－27	男女共同参画を推進する教育・学習	家庭における男女平等教育の推進	個性と能力を育てる家庭教育の促進	・子育て講座や各園の保護者研修会等を通じて、性別固定観念にとらわれず、一人ひとりの個性と能力を伸ばす家庭教育の重要性について啓発します。	〈成果〉 児童センターでの親子活動等を通して、父親母親を問わず親としての意識向上を図り、家庭における協働の子育てを推進した。また、児童等を対象に、もりの子会(きっずワールドを含む)を開催し、子どもたちに対して性別にとられない自己実現に向けた意識づくりを行った。 ・親子活動計133回 ・もりの子会(きっずワールドを含む)10回 ・子育て講座6回 〔課題〕 若い世代、特に子育て世代への啓発を引き続き進めて、家事・育児の男女共同参画を推進していく必要がある。	〈具体的な取組〉 引き続き、親子活動、もりの子会、子育て講座を通じて、「男の子、女の子はこうあるべき」という親の固定的な観念を解消して、子どもが性別にかかわらず個性と能力の伸長が図られるよう啓発する。 【目標値】 ・親子活動 140回 ・もりの子会(きっずワールドを含む) 10回 ・子育て講座 6回	地域総合センター
男女－28	男女共同参画を推進する教育・学習	学校・園における男女平等教育の推進	男女平等・男女共同参画教育の推進	・園児や児童・生徒の発達段階に応じて、男女平等・男女共同参画・女性活躍の推進の意識と実践力の向上に努めます。	〈成果〉 一人一人を大切にした保育、教育に日々努めているため、男女に関係なく互いに尊重し合っている姿が見られている。また、家庭内においても子育ての男女共同参画の意識が高まっている。 〈課題〉 今後も一人一人を大切にした保育・教育を展開していく必要がある。	〈具体的な取組〉 性別にとらわれず、今後も一人一人を大切にした保育・教育を行っていく。そのためには、保育者の人権意識を高めていくとともに、保護者に対して、男女平等・男女共同参画について啓発する。	保育幼稚園課
男女－29	男女共同参画を推進する教育・学習	学校・園における男女平等教育の推進	男女平等・男女共同参画教育の推進	・園児や児童・生徒の発達段階に応じて、男女平等・男女共同参画・女性活躍の推進の意識と実践力の向上に努めます。	〈成果〉 ・滋賀県から配付された男女共同参画教材を活用するように周知した。 〈課題〉 ・県から配布された男女共同参画教材の活用状況について、活用しきれていない小中学校があった。	〈具体的な取組〉 ・滋賀県から配布された男女共同参画を周知する時に、活用例などを示すなど、小中学校で教材を活用しやすくなるよう工夫する。	学校教育課
男女－30	男女共同参画を推進する教育・学習	学校・園における男女平等教育の推進	多様な選択を可能にする進路指導の実施	・性別による固定観念にとらわれず、児童・生徒が主体的に進路選択ができるよう、適切な進路指導を行います。	〈成果〉 ・キャリア教育を通して、性別による固定概念にとらわれず進路選択をすることの大切さ、自分の進路について考えることの大切さについて学習できた。 〈課題〉 ・発達段階に応じ、個々に応じた進路指導を実施していく必要がある。	〈具体的な取組〉 ・性別による固定概念にとらわれることなく、一人ひとりを大切にし、自分らしく生きていくことができる進路指導を目指し、丁寧な関わりを継続していく。 ・滋賀県が配付される男女共同参画教材や動画を活用して、多様な選択を可能にする学びを進路指導に取り入れる。	学校教育課

重点とは、男女共同参画計画本編P29の施策の体系の中で今後、重点的に取り組むポイントです。 9

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女－31	男女共同参画を推進する教育・学習	学校・園における男女平等教育の推進	保育士・教職員の研修の実施	・男女共同参画・女性活躍の推進への意識改革を進めるため、職員研修を実施します。	〈成果〉 ・各校園での教職員研修のテーマとして、男女共同参画への意識を高めた。 〈課題〉 ・各校園での研修は、男女共同参画のテーマを選択することが少なかった。	〈具体的な取組〉 ・各校園訪問時に、男女共同参画を身近なテーマとして取り上げやすいことを紹介する。	学校教育課
男女－32	男女共同参画を推進する教育・学習	重点 男女共同参画に関する生涯学習の推進	地域、職場などあらゆる場面における学習機会の提供	・研修会や講演会、人権学習会を通じて、性別による固定観念にとらわれず、だれもが自分らしく暮らせるよう、男女が協力しあうことの重要性について啓発します。 ・男性や若年層の研修会等への参加が進むよう、テーマや周知方法について工夫します。	〈成果〉 自治会や地域の団体などの役員等が地域で男女共同参画社会づくりを推進していただくため、地域の実情に応じた研修会を開催し、学習機会の提供が行えた。 ・守山：11/29 内容「はーとふるシアター」参加者29人 ・吉身：11/29 内容「昭和と令和わたしたちはどうあるべき？」参加者27人 ・小津：1/25内容「昭和と令和わたしたちはどうあるべき？」参加者53人 ・玉津：2/14内容「バイアスから考える男女共同参画」参加者23人 ・河西：7/5内容「ちょこっとお掃除でジメジメを乗り切ろう」参加者53人 ・速野：11/15内容「これからの人生をより豊かにするために」参加者29人 ・中洲：1/24内容「地域活動における男女共同参画推進」参加者15人 〈課題〉 ・参加者の固定化がある。課題に合った講師選びに苦慮している。	〈具体的な取組〉 ・人権学習会や男女共同参画研修会の参加者の固定化や若年層の参加がしやすい内容の講演の提案を、専門家に依頼し参加しやすい研修会を実施する。	人権政策課
男女－32	男女共同参画を推進する教育・学習	重点 男女共同参画に関する生涯学習の推進	地域、職場などあらゆる場面における学習機会の提供	・研修会や講演会、人権学習会を通じて、性別による固定観念にとらわれず、だれもが自分らしく暮らせるよう、男女が協力しあうことの重要性について啓発します。 ・男性や若年層の研修会等への参加が進むよう、テーマや周知方法について工夫します。	〈成果〉 子育て講座開催をLINEで発信するなど工夫した。小中学生対象の自主活動学級では、ジェンダーバイアスをテーマに啓発した。 令和7年度実績 ・子育て講座6回 ・自主活動学級 小学生1回、中学生1回 〔課題〕 ・社会では性別による根強い固定観念が格差や差別を生み出している。継続的な啓発が必要。	〔具体的な取組〕 子育て講座や自主活動学級を通じて、性別による固定的役割観念の解消をはじめ男女平等・男女共同参画についての意識を高めていく。 【目標値】 ・子育て講座 6回(年6回) ・自主活動学級 小学生1回、中学生1回	地域総合センター

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女－33	男女間のあらゆる暴力の根絶	男女間の暴力を許さない社会意識と環境づくり	女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～11/25)等において、市広報やホームページ、啓発リーフレット等により、DVをはじめとするあらゆる暴力を容認しない社会意識の醸成に向けた啓発を行います。	〈成果〉 広報もりやま(11月1日号)に児童虐待防止推進月間とともに、「女性に対する暴力をなくす運動」に関する記事を掲載し、啓発に努めた。 ホームページでの周知、有線放送、啓発ポスター・リーフレットの配布等を行った。 また、2年に1回、守山野洲医師会加入の市内59診療所および歯科医師会加入の32診療所に、女性・男性の悩み相談カードの設置および女性に対する暴力をなくす運動のリーフレットと冊子を配布し、設置を依頼した。 〈課題〉 ・民生委員・児童委員や人権擁護委員等の地域の支援者や関係課との情報共有が必要である。 ・生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など困難な問題を抱える女性に対する支援が必要である。	〈具体的な取組〉 ・広報もりやま(令和8年11月1日号)に「女性に対する暴力をなくす運動」に関する記事を掲載し、啓発に努める。 ・パンフレット等の啓発資材を活用して、DV等にかかる相談先の周知を図る。 ・関係課との情報共有や窓口の連携。 ・民生委員・児童委員や人権擁護委員等の地域の支援者や、地区会館等の講座等で啓発資材を活用し、市民に広く継続した周知に努める。 ・困難な問題を抱える女性に関する社会的認識の周知と相談窓口の周知を充実する。(相談カードや啓発チラシの医療機関等への設置の拡大)	人権政策課
男女－34	男女間のあらゆる暴力の根絶	男女間の暴力を許さない社会意識と環境づくり	早期発見、予防に向けた取組の推進	・被害者の発見、通報に関して医療機関・福祉関係団体・学校・警察など関係機関との連携を図ります。	〈成果〉 4月の福祉関係事業説明会において民生委員・児童委員に対し周知を行う等、関係者に対し周知を行うとともに、関係機関との連携に努めた。 〈課題〉 DV被害者が相談機関に繋がれるようにする。	〈具体的な取組〉 ・HP、パンフレット等でDVに関する啓発、相談先の周知を行う。	こども家庭相談課
男女－35	男女間のあらゆる暴力の根絶	重点 DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の推進と被害者支援	学習機会の提供	・DV防止に向けた研修会等を開催し、広く市民にDVについての認識を深めてもらうことにより、DVの根絶を目指します。 ・学校において、DVおよびデートDVに関する教育を行い、DVおよびデートDVの防止に努めます。	〈成果〉 ・4月の「若年層の性暴力被害予防月間」の広報・啓発の中で、DVは、配偶者や恋人からの暴力であり、これも性犯罪・性暴力であることを周知した。また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間には「性暴力をなくそう」というテーマで、性暴力やDVIについて詳しく、市広報等で、周知し、啓発に努めた。 〈課題〉 ・DV防止に向けた研修会等を開催や関係課と連携し、効果的な学習の機会が提供できているか検証する必要がある。	〈具体的な取組〉 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間において、HP掲載、有線放送、庁内コミュニティビジョン等により周知啓発を行う。 ・各種人権学習や地域研修会などにおいて、DV防止をテーマとして取り上げ、市民に認識を深めてもらう機会を増やす。 ・関係課と連携し、一体的にDV等に関する啓発等を行う。 ・第51回守山市人権・同和教育研究大会第6分科会(8/8)で、「性暴力や虐待などさまざまな困難な問題を抱えるこどもや女性に関する研修会」を実施する。	人権政策課
男女－36	男女間のあらゆる暴力の根絶				〈成果〉 ・自他を大切する人権教育を推進する中で、学校生活の様々な場面でデートDVIに限らず暴力や暴言はどんな理由があっても許されないことを指導している。 〈課題〉 ・学習機会の程度が学校によって差がある。	〈具体的な取組〉 ・滋賀県が配付される男女共同参画教材にもデートDVなどが紹介されているので、その活用方法を紹介する。	学校教育課
男女－37	男女間のあらゆる暴力の根絶	重点 DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の推進と被害者支援	相談体制の充実	・DVの相談や通報に対して、迅速かつ慎重に対応するとともに、適切な情報管理を行います。 ・被害者への支援が的確に行えるよう、関係課や県の配偶者暴力支援センターと連携し、対応します。	〈成果〉 市が発行する情報誌やホームページにおいて相談窓口の周知を行った。 関係職員の間で共有できるよう支援情報を集約を行っている。 〈課題〉 平日相談窓口と合わせて、休日・夜間相談窓口「DV相談プラス」の周知も行う必要がある。	〈具体的な取組〉 ・引き続き、市の情報誌やホームページで相談窓口の周知を行い、平日および休日夜間の相談窓口の周知を行っていく。あわせて、DV支援に関する情報の共有を職員間で行うことで知識と相談技術の向上を図る。	こども家庭相談課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
					〈成果〉 ・「若年層の性暴力被害予防月間」(4月)に、市広報やホームページ、デジタルサイネージ、ポスター掲示を通して、啓発を行った。 〈課題〉 R6年度実施の市民意識調査では、「性被害に関する問題」など困難な状況にある時の相談機関として、「警察」が最も認知度が高いが、他の相談窓口の認知度はいずれも低い。	〈具体的な取組〉 「若年層の性暴力被害予防月間」(4月)等において、市広報やホームページ等を活用して啓発を行う。	
男女－38	男女間のあらゆる暴力の根絶	性犯罪、性暴力への対策の推進	性暴力等防止に向けた意識調査	・「若年層の性暴力被害予防月間」(4月)等において、市広報やホームページ等を活用して、性暴力等を許さない社会意識の醸成を図ります。			人権政策課
男女－39	男女間のあらゆる暴力の根絶	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント対策の推進と被害者支援	学校におけるハラスメントの防止	・学校において、ハラスメントに関する教育を行い、ハラスメントを許さない人権意識の形成に努めます。 ・教職員から生徒への、また教職員同士でのハラスメントを防止するため、研修会を実施し、予防啓発に努めます。	〈成果〉 ・児童生徒、教職員の誰にとっても学校が安心・安全な場となるよう心がけ、人権意識の向上に取り組んだ。教職員のハラスメント対応の窓口を設け、対応できる体制をとっている。 〈課題〉 ・教職員全員がハラスメントに対して共通に認識を持ち、互いに指摘し合える雰囲気づくりが必要である。	〈具体的な取組〉 ・守山市教育委員会ハラスメント防止指針を作成し、各校園に周知している。また、市の窓口も各校園に周知している。ハラスメントのない風通しのよい職場環境づくりを目指し、研修会等を実施し、予防啓発に努める。	学校教育課
男女－40	男女間のあらゆる暴力の根絶	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント対策の推進と被害者支援	企業におけるハラスメントの防止	・ハラスメント防止に向けた啓発と研修会を実施します。 ・企業に対し、研修会の開催とハラスメントに関する相談担当者の設置を働きかけます。	〈成果〉 ・商工観光課などと連携し、ハラスメント防止に関する啓発チラシの配布、ポスターの掲示を行った。 〈課題〉 ・企業を対象に引き続き広く周知し、啓発することが必要。関係課との連携を図る必要がある。	〈具体的な取組〉 企業訪問時に、チラシを配布しセクハラ・パワハラ等ハラスメント防止の啓発と、相談をはじめとする社内の必要な体制整備等に努めるよう啓発を行う。	人権政策課
男女－41	男女間のあらゆる暴力の根絶	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント対策の推進と被害者支援	相談体制と被害者支援	・セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントについて、市広報やホームページ等を活用し、広く市民に相談窓口を周知します。 ・ハラスメント被害の相談や通報に対し、関係機関と連携して迅速かつ慎重に対応するとともに、適切な情報管理を行います。 ・ハラスメント被害者へ適切な、市民からの相談に対応できるよう、職員の資質向上に努めます。	〈成果〉 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間等に庁内LANを通じてハラスメントは人権侵害行為であるとの認識や暴力根絶に向けた取組を推進した。 〈課題〉 ・今後も継続的に啓発を行う必要である。	〈具体的な取組〉 「女性に対する暴力をなくす運動」期間等の機会を捉える等、庁内LANを用いて、周知啓発を行う。 【目標値】 DVやセクハラに関する相談窓口を知らない人の割合 R12年度末0%	人権政策課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女－42	男女間のあらゆる暴力の根絶	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント対策の推進と被害者支援	市職員に対する研修等の充実	・ハラスメントに関する知識や相談窓口の周知など適切な情報提供を行い、市民からの相談に対応できるよう、職員の資質向上に努めます。	〈成果〉 ハラスメントに関する知識の習得や適切な相談対応に向け、守山市職員のハラスメント防止に関する規程に基づき5名の相談員を設置し、窓口の周知や情報提供を行った。また、管理職向けにハラスメント防止研修を実施し、意識改革と職員の資質向上を図った。 〈課題〉 ハラスメント対策の推進に向け、被害者への適切な情報提供や相談対応の強化など、職員の資質向上に継続して取り組む必要がある。	〈具体的な取組〉 ハラスメント対策の推進と適切な相談対応に向け、相談窓口の周知を徹底するとともに、研修等の内容をさらに充実させ、職員の資質向上に取り組む。 【目標値】 毎年度、相談員を設置し、適切な情報提供と相談できる環境を整備する。(相談員の欠員0を維持)	人事課
男女－43	【新規】困難な問題を抱える女性への支援	重点 困難な問題を抱える女性の経済的安定に向けた就学・就労、生活に関する支援	困難な問題を抱える女性の生活の安定を図るため、就学・就学支援の実施	・母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭に対する就労支援等を実施します。 ・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練給付金、高卒認定資格取得支援事業を通じて、ひとり親家庭の資格取得を支援します。 ・生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮する人の自立に向けた就労支援を行います。 ・就労関係機関と連携し、困難な状況に人への就労安定推進員による就労相談を実施します。		〈具体的な取組〉 ・母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭に対する就労支援等を実施する。 ・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練給付金、高卒認定資格取得支援事業を通じて、ひとり親家庭の資格取得を支援する。	こども家庭相談課 生活支援相談課 商工観光課
男女－44	【新規】困難な問題を抱える女性への支援	重点 困難な問題を抱える女性の経済的安定に向けた就学・就労、生活に関する支援	民間の支援機関との協働	・子ども食堂実施団体、フードバンク等と連携し、食糧支援等の取組を支援します。 ・母子福祉のぞみ会と連携し、ひとり親家庭に対する食糧その他物品等の支援の取組を支援します。 ・社会福祉協議会と連携し、フードパントリー等の食糧支援、生活福祉資金等の取組を支援します。		〈具体的な取組〉 ・母子福祉のぞみ会と連携し、ひとり親家庭に対する食糧その他物品等の支援の取組を支援する。 ・対象者のニーズを把握し、自立に向けた食糧支援や自立支援を促進する。 ・支援機関と連携を図りながら、生活困窮者への食糧支援を行う。 ・民生委員・児童委員や社会福祉協議会等と連携する中で、支援を要する高齢者の早期発見に努め、必要な支援につなぐように努める。 【目標値】 ・対象者のニーズを把握し、食糧支援や生活支援を行い、対象者の自立支援を促進する。 ・支援機関と連携し、フードドライブやフードパントリーの取組を広く周知する。	こども家庭相談課 生活支援相談課 地域包括支援センター 健康福祉政策課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女－45	【新規】困難な問題を抱える女性への支援	重点 困難な問題を抱える女性に対する相談支援の充実	困難な問題を抱える女性を早期に把握するための窓口の周知	・困難な問題を抱える女性を早期に把握し、相談機関に繋がることができるよう、相談窓口の周知を行います。		〈具体的な取組〉 ・市ホームページに「困難な問題を抱える女性のよろず相談」として専用の相談受付フォームを開設しており、市刊行物に掲載するなど様々な方法で相談窓口の周知を行う。 ・困難な問題を抱える女性の市民への周知を研修会等を通じて理解・啓発に努める。 ・第51回守山市人権・同和教育研究大会第6分科会(8/8)で、「性暴力や虐待などさまざまな困難な問題を抱えるこどもや女性に関する研修会」を実施する。 ・生理の貧困対策として、生理用品の窓口での配布および相談カードを医療機関等に設置するなど、相談窓口の周知の充実を図る。 【目標値】 ODVやセクハラに関する相談窓口を知らない人の割合 R12年度末0%	人権政策課 こども家庭相談課
男女－46	【新規】困難な問題を抱える女性への支援	重点 困難な問題を抱える女性に対する相談支援の充実	困難な問題を抱える女性が相談できる環境の整備	・困難な状況にありながら、相談する場所が分からない、面接相談は話しづらいという女性を対象に気軽に相談できる窓口としてメール相談窓口を設置します。 ・女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性が自らの力で問題解決に取り組むことができるよう、相談支援を通じて助言や課題整理、必要な支援制度へのつなぎを行います。 ・家庭内でのトラブルや地域・職場での人間関係等不安を抱える女性の不安解消のため、女性の悩み相談を実施します。		〈具体的な取組〉 ・困難な状況にある女性のための各種相談窓口を周知する。 ・生理の貧困対策として、生理用品の窓口での配布および相談カードを医療機関等に設置するなど、相談窓口の周知の充実を図る。 ・市民全体への研修会等での啓発を行う。 ・関係課との連携を図る。	こども家庭相談課 人権政策課
男女－47	性や健康への理解と健康支援	男女の生涯にわたる健康支援と相談機能の充実	健康づくりへの取組	・健康に関する正しい知識の普及と啓発を行います。 ・性別やライフスタイルに応じた健康教育・健康相談を実施します。	〈成果〉 ・小中学校での防煙教育／がん教育、歯科健康教育 ・園や公民館、施設等での出前講座の実施 ・女性の健康に関する専用ホームページでの啓発 ・健(検)診に関する動画をYoutubeにて動画広告配信 ・市内ショッピングセンターでの休日の健康イベントの実施 ・Youtubeでの健康講座の配信、Zoomによる保健指導・健康相談を実施 ・女性・こども等ライフコースに応じた健康アプローチを含む健康増進計画「第3次健康もりやま21」に基づき、食育について郷土料理の推進、国スポ・障スポでの健康啓発を実施。 〈課題〉 ライフスタイルが多様化するなか、性別・年代に応じた効果的な啓発方法を実践していく必要がある。	〈具体的な取組〉 ・健康の関心を高め、正しい知識の普及啓発を実施するために、年代別に以下の取組を推進する。 【若年層への啓発】 園・小中学校での防煙教育、がん教育、歯科健康教育、SOSの出し方教育など啓発する。 【働き盛り層、健康無関心層への啓発】 市内ショッピングセンターでの休日の健康イベント、Youtubeでの健康講座の配信、動画による健診を啓発する。 駅前での街頭啓発、うつ啓発ポスターの掲示を実施する。 【高齢層への啓発】 公民館や通いの場などで出前講座を実施する。	すこやか生活課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女－48	性や健康への理解と健康支援	母性保護と母子保健事業の充実	母性保護に対する理解の促進	・母性機能の重要性や母性保護への意識啓発に努めます。 ・女性特有の疾病に配慮し、健康管理への啓発に努めます。	〈成果〉 〈成果〉 ○母性保護への啓発 ネウボラ面接時に、産前・産後休業などの母性保護ならびに母性健康管理の制度について啓発した。 R7:707(届出:627 交換:80) ○女性特有の疾病への啓発 10か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児健診、3歳6か月児健診時に乳がん・子宮頸がん検診のチラシを配布し、受診勧奨を行った。 配布枚数 2866部 〈課題〉 ・ネウボラ面接時には届出者に伝える内容が多いが、母性保護の啓発についても、分かりやすい啓発に努める必要がある。	〈具体的な取組〉 ネウボラ面接や乳幼児健診などの機会を活用し、啓発を行う。 【目標値】 ネウボラ面接実施率 100% 乳幼児健診受診率 100%	母子保健課
男女－49	性や健康への理解と健康支援	母性保護と母子保健事業の充実	母子保健事業の充実	・妊娠期から出産・育児に向けて切れ目のない支援を目指し、保健指導や相談事業を行います。	〈成果〉 母子健康手帳交付時に保健師等によるネウボラ面接を行い、フォローの必要なハイリスク妊婦の把握・支援に繋げるとともに、新生児訪問、乳幼児健診から就園・就学まで、必要に応じて他課や医療機関とも連携を図りながら保健指導・相談事業を行い、切れ目のない支援に努めた。 また、妊産婦への切れ目のない支援を考える会を開催し、妊産婦へ適切な支援が行えるよう事業内容の検討を行った。: ○ネウボラ面接 R7:707(届出:627 交換:80) ○新生児訪問件数(他市への訪問依頼含む、他市民への訪問人数は含まず) R7:672件 ○乳幼児健康診査(受診者数、受診率) R7:3,534人 99.1% ○妊産婦への切れ目のない支援を考える会 R7年 年2回開催 〈課題〉 新生児訪問、乳幼児健診ともに全数へのアプローチできるよう、特に未受診者の保護者への働きかけを行う必要がある。訪問や健診から保護者の育児状況をアセスメントし、各種会議での意見を踏まえ適切なアプローチに努める。	〈具体的な取組〉 ・ネウボラ面接時について、100%の実施を維持し、引き続きハイリスク妊婦の早期把握を行い、支援につなげる。 ・新生児訪問については、100%の実施を目指し、引き続き特に気になるケースについては早期にフォローできるように努める。 ・乳幼児健診は現状の受診率を維持しつつ、未受診者に対しては関係機関と連携しながら、全数把握に努める。 【目標値】 ・ネウボラ面接実施率 100% ・新生児訪問 全数訪問 ・乳幼児健診 受診対象者全数把握 ・妊産婦への切れ目のない支援を考える会開催 2回/年	母子保健課
男女－50	安心して暮らせる地域づくり	地域での支援体制の充実	地域活動への支援	・民生委員・児童委員など地域活動のキーパーソンに対し、男女共同参画を学ぶ機会を提供し、地域における男女共同参画の意識を広げる活動を支援します。	〈成果〉 主に学区民児協単位で委員向けに人権学習が実施された。各関係機関とも連携し、研修機会は確保されている。 〈課題〉 委員交代等あるため、また意識の継続のためにも継続的な研修が必要である。	〈具体的な取組〉 民生委員児童委員としての訪問や相談対応といった主活動に支障が生じない範囲での研修参加の呼びかけを行う。 【目標値】 民生委員児童委員への研修案内回数4回/年	健康福祉政策課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女－51	安心して暮らせる地域づくり	重点 防災活動等の分野への男女共同参画の促進	防災計画や防災訓練等への女性の参画の促進	・防災計画等に男女双方の視点、高齢者や若者など多様な年齢層の視点を反映するよう努めます。 ・地域での自主防災組織の充実を図り、地区防災計画の策定を支援するとともに、防災訓練等への女性の参画を促進します。	〈成果〉 ・防災計画等の改訂にあたっては、男女双方の視点が反映できるよう、防災会議の委員構成において、女性委員の登用を進めた。 〈課題〉 ・現状、防災会議の委員19名のうち女性は3名にとどまっており、男女双方の視点を反映させるためには、女性委員の参画拡大が課題。	〈具体的な取組〉 ・今後、防災計画等の策定過程において、女性の意見をより反映できるよう、防災会議への女性委員の登用を段階的に拡大していく。	危機管理課
男女－52	安心して暮らせる地域づくり	重点 防災活動等の分野への男女共同参画の促進	さまざまな分野への女性の参画の促進	・防災活動をはじめ地域のさまざまな活動分野への、積極的な女性の参画を促進します。 ・女性のリーダーの発掘と人材育成に努めます。	〈成果〉 ・女性消防団員のみで組織する「守山市消防団MSL分団」では、その特性を活かしたきめ細やかな活動を展開している。具体には火災予防に係る街頭啓発や、保育園等への防火訪問等を通じて、地域住民に対する効果的な防災・防火啓発活動を実施している。 〈課題〉 MSL分団では定員が充足していないことが喫緊の課題であり、入団(参画)を促すための環境整備や周知体制の強化等が必要。	〈具体的な取組〉 ・守山市消防団MSL分団による街頭啓発や防火訪問など、市民の身近な場所での啓発活動を継続し、防災活動による女性参画を促進する。 ・令和8年度は、消防団の力向上モデル事業を活用し、女性団員の加入促進につなげる。	危機管理課
男女－53	安心して暮らせる地域づくり	貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	経済的自立に向けた取組	・ひとり親家庭等に対し、世帯や子どもの実情に応じた指導や相談を行い、関係機関との連携により働く場の確保や自立に向けた支援に取り組めます。	〈成果〉 県就業自立支援センターおよびハローワークと連携しながら就労相談を行った。あわせて就業に向けた技能や技術の習得を行うひとり親に対し給付金の支給を行った。 R3～7 ・自立支援教育訓練給付金 8件 ・高等職業訓練給付金 7件 ・高卒認定試験 1件 〈課題〉 安定的な収入確保と自立につながるよう支援していく必要がある。	・守山市消防団MSL分団による街頭啓発や防火訪問など、市民の身近な場所での啓発活動を継続し、防災活動による女性参画を促進する。	こども家庭相談課
男女－54	安心して暮らせる地域づくり	貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	子ども・若者への支援	・貧困の次世代への連鎖を断ち切るため、貧困の状況にある家庭の子どもへの学習支援や生活面での支援を行います。	〈成果〉 学習支援、社会体験活動ができる居場所を提供し、自己肯定感や自尊感情、将来への意欲向上につながる支援を行った。 〈課題〉 通年で開催しているのは南部エリアのみであり、北部・中部エリアにおいても通年開催に向け取り組む必要がある。	・令和8年度は、消防団の力向上モデル事業を活用し、女性団員の加入促進につなげる。	子育て応援室
男女－55	安心して暮らせる地域づくり	高齢者の自立支援と社会活動への参画の促進	男性の生活的自立の促進	・家事・育児・介護等を男女がともに担う意識の醸成と技術習得に向けた研修会等への男性の積極的な参加を促します。 ・男性の料理教室など、男性向けの自主教室の支援と情報提供を行います。	〈成果〉 男性の家事・育児促進講座を開催し、近年は家事・育児を中心に講話とコミュニケーション術を学べる内容で多くの参加者を得ている。 〈課題〉 男性の介護や料理教室等についても、関係課と連携し、男性の家庭生活への参画促進を実質的に進めることが必要である。	〈具体的な取組〉 男性の家事・育児・介護等の重要性について、他課の関連する事業を紹介するなど事業の連携を行う。	人権政策課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女－56	安心して暮らせる地域づくり	高齢者の自立支援と社会活動への参画の促進	社会活動への参画の促進	・住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、また高齢者も担い手となり活躍できるよう、交流、活動の場等、居場所づくりの推進に努めます。 ・シルバー人材センターや市社会福祉協議会等関係機関と連携し、就労やボランティア活動等、社会参加の場の拡大に努めます。	〈成果〉 ①すこやかサロン 自治会単位、学区単位で市内で広く開催されており、高齢者が身近な地域でつながりを持つきっかけになっている。 【R7実績】 ・自治会：1,314回、延べ20,465人 ・学区：13回、延べ514人 ②いきがい活動ポイント事業 高齢者の閉じこもり防止、ボランティア活動の推進。 【R7実績】 ・登録者237人（前年比：23人増） ・活動者延べ3,175人（前年比：238人） ③高齢者いきいき活動推進補助金 高齢者が主体となった活動の立ち上げに対して、補助金を交付するもの。 【R7実績】 ・申請団体数：29団体（新規11団体） 〈課題〉 ・②について、当事業のボランティアや登録事業所の更なる広がりが必要。 ・③について、高齢者が主体となった活動の更なる広がりが必要。	〈具体的な取組〉 ・②について、市広報や市SNS等を活用して、当事業内容の周知を図る中、新たなボランティアや登録事業所を増やす。 ・③について、市広報や市SNS等を活用して、活動団体の取組を紹介する。 【目標値】 ・高齢者いきいき活動推進補助金（新規団体）：14団体	長寿政策課
男女－57	安心して暮らせる地域づくり	高齢者の自立支援と社会活動への参画の促進			〈成果〉 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防に取り組む通いの場に対して、自主的な活動の促進を支援した。 また、いきいき男性プロジェクトでは、男性高齢者を対象に男性の社会参加の促進や地域包括支援センターとの関係作りを行う事業を開始した。 通いの場 83グループ（R7年度末現在） いきいき男性プロジェクト 1回 参加者延べ17人 〈課題〉 介護予防事業や家族介護教室への男性の参加者数の増加に努める必要がある。	〈具体的な取組〉 介護予防教室や家族介護者教室など、これまでから継続的に実施している地域包括支援センターでの事業について、性別に関わらず、誰もが参加しやすい形での運営に努める。	地域包括支援センター
男女－58	安心して暮らせる地域づくり	高齢者の自立支援と社会活動への参画の促進	介護支援体制等の充実	・介護に関する支援と相談体制の充実を図ります。 ・判断能力が不十分な状態にある高齢者を対象に、地域福祉権利擁護制度等の活用への支援を行います。	〈成果〉 自己の権利や援助のニーズを表明することが困難な高齢者への支援を行うために、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用について相談や支援を行った。 相談件数667件 〈課題〉 今後ますます認知症高齢者の増加が見込まれるなか、判断力が低下した人を支援するため、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の周知啓発に努める必要がある。	〈具体的な取組〉 ・成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の制度を必要とする人が利用できるよう周知啓発に努める。	地域包括支援センター

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	R7年度の成果と課題	R8年度の目標または数値	担当課/者
男女－59	安心して暮らせる地域づくり	重点 社会的な援助を必要とする人への支援	生活支援と相談体制の充実	・日常生活における自立支援に努めます。 ・生活安定に必要な指導が適切に行えるよう相談体制の充実を図ります。	〔成果〕 ひとり親家庭の生活相談、就労相談等に応じ、適切な支援を行うとともに自立と生活の安定を図るため、就労支援や経済的支援(貸付制度や訓練給付金)を行った。 ・ひとり親家庭等相談件数 804件 〔課題〕 非正規で働く女性の割合が高いことから、安定した就労にむすびつくための支援等を行い、ひとり親家庭の生活の安定を図る必要がある。	〈具体的な取組〉 ・就労、生活、養育等の多岐に渡るひとり親家庭の悩みに対応できるよう、母子父子自立支援員による丁寧な相談を図る。 ・児童手当、児童扶養手当、各種給付金を通じて、支援を要するひとり親家庭へ支援を行う。 ・相談者に寄りそった相談ができるよう、各種研修等を通じて、母子父子自立支援員のスキルアップを図る。	こども家庭相談課
男女－59	安心して暮らせる地域づくり	重点 社会的な援助を必要とする人への支援	生活支援と相談体制の充実	・性別に起因する悩みに対応するため、「女性の悩み相談」「男性の悩み相談」を実施します。 ・LGBTQなど性的指向や性自認等についての市民の理解を広げます。	〔成果〕 女性や男性をとりまく様々な問題や悩みを専門知識を有する相談員によるカウンセリングを実施し、問題の解決や関係機関等への繋ぐことで相談支援を実施できた。 ・相談件数:女性26件、男性4件 〔課題〕 女性の相談は、微増傾向である。男性の相談は、女性に比べて圧倒的に少ない。女性および男性ともに、相談窓口としての周知が必要である。	〈具体的な取組〉 ・困難な問題を抱える女性の支援も含め、相談に応じて情報共有し、関係課で連携を行う。 ・LGBTQなど性的指向や性自認についての講座を人権講座で開催し、理解を広げている。 ・職員の理解の促進として、庁内掲示板で毎年通知し、滋賀県作成の性の多様性に関する職員ガイドライン等を活用し、理解の促進を図っている。	こども家庭相談課